

反社会的勢力に対する基本方針

東和銀行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を宣言し、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断します。

2. 資金提供等の禁止

反社会的勢力に対して、資金提供及び不適切な便宜供与は絶対行いません。

3. 組織としての対応

反社会的勢力に対して、組織全体で対応します。

4. 外部専門機関との連携

平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

以上